

電気工事業に係る変更通知書

(自家用電気工作物のみ、建設業許可あり)

変更があったとき、遅滞なく

申請書類/項目	様式等	押印 要/不要	通知事項変更					
			個人氏名 法人名称	個人住所 法人所在地	営業所 名称・所在地、 新設・廃止	法人 代表者	建設業 許可 (更新等)	通知 行政庁
電気工事業に係る変更通知書	様式第22 (第27条)	不要	○	○	○	○	○	○
備付器具調書	〔添付書類〕 法第24条 施行規則第11条	不要			○※1			
電気器具貸与に関する承諾書 (「継電器試験装置」「絶縁耐力試験装置」を 他から借り入れる場合必要)	添付書類	貸与人 押印必要			○※1			
その他添付書類等								
建設業許可証の写し			—	—	—	—	○	—
電気工事業開始通知受理通知書 (原本)			○	○	—	—	—	○
新たに登録を受けた行政庁の電気工事業開始通知受理通知書の写し			—	—	—	—	—	○
登記簿謄本 (申請者が法人の場合必要)			○	○	—	○	—	—
※1 営業所を新設する場合に必要								



福井県HP 電気工事業に関する手続き

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/denkikoujigyuu.html>

様式第 22 (第 27 条)

電気工事業に係る変更通知書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

令和●年●月●日

福井県知事 殿

郵便番号を記載
してください。

住 所 〒●●●●-●●●●、●●市●●町●番地

氏名又は名称 ●●株式会社

法人にあつては代表者の氏名 代表取締役 ●●●●

連絡先 ●●●●-●●-●●●●

連絡先 TEL を記
載してください。

電気工事業の開始に伴う通知事項について変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第 34 条第 5 項の規定により、次のとおり通知します。

1 建設業法第 3 条第 1 項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号

令和●年●月●日 福井県知事 許可 (●-●) 第●●●●号

2 変更事項の内容

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容
① 代表者の変更 代表取締役 ●● ●●	代表取締役 ●● ●●
② 営業所の移転 ●●営業所 ●●市●●町●番地	●●営業所 ●●市●●町●番地

3 変更の年月日

① 令和●年●月●日、②令和●年●月●日

4 変更の理由

① 役員交代のため、②組織改編のため

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

2 ×印の項は、記載しないこと。

備 付 器 具 調 書

氏名または名称 ●●株式会社

品 名	製造年	製造番号	台 数	製造事業者
絶 縁 抵 抗 計				
接 地 抵 抗 計				一般用電気工作物の場合、記入のこと
回路計であって抵抗および交流電圧を測定できる器具				
低 圧 検 電 器				自家用電気工作物の場合、すべて記入のこと
高 圧 検 電 器				
継 電 器 試 験 装 置				他の者等から借り受け可能
絶縁耐力試験装置				
計			台	

器具の有無

- 1 全器具当営業所で所有している。
- ② 継電器試験装置、絶縁耐力試験装置は所有していないが、必要の際は常に借り入れられる。
(借り入れ先) ●●電気工事株式会社

電気器具貸与に関する承諾書

令和●年●●月●●日付をもって●●株式会社様から借用申込みのあった電気器具については、下記により●●株式会社様の必要に応じて随時貸与することを承諾します。

ただし、貸与者と借受者が下記電気器具の使用について競合する場合は、そのときに両者間で調整することとする。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 貸与物件 | (1) 継電器試験装置
(2) 絶縁耐力試験装置 |
| 2 貸出し有効期限 | ●●株式会社様が継電器試験装置および絶縁耐力試験装置を購入等の方法により所有するまでの期間 |
| 3 物件破損の場合 | 借受人が修繕等の費用を負担すること。 |

令和 ●年 ●● 月 ●● 日

借受人 ●●株式会社殿

貸与人氏名 ●●電気工事株式会社
代表取締役●●●●●

印 